

多目的コホート研究

- これからの計画についてのお知らせ -

国立がん研究センター がん研究開発費* 「多目的コホートに基づくがん予防など健康の維持・増進に役立つ エビデンスの構築に関する研究」主任研究者 津金 昌一郎 (国立がん研究センターがん予防・検診研究センター センター長)

(*平成元年度~21年度までは厚生労働省がん研究助成金)

拝啓 皆様方におかれましては、平成5年より実施してまいりました「多目的コホート研究」に、ご協力下さいまして誠にありがとうございます。平成24年末をもちまして、本研究は当初の計画による追跡20年間を終了しました。その間、3回に及ぶ詳細な生活習慣に関するアンケート調査を実施し、全体の約95%もの方々にご回答頂くことが出来ました。その後の追跡調査(亡くなられた方や病気になられた方々を、役所や医療機関等への照会により把握する医学研究目的の調査)の結果と合わせデータを分析することにより、多くの研究成果を公表することが出来、国の健康づくり(健康日本21)やがん対策(がん対策推進基本計画)における科学的根拠としても活用されています。

さて、がんや循環器疾患をはじめとする様々な生活習慣病は、日頃の生活習慣と密接に関係し、何年もの長い間の積み重ねの結果として発生します。さらに、いまや、日本は高度高齢化社会を迎えております。そこで、老化に伴う疾病発症や健康状況と生活習慣との関係について明らかにし、さらなる研究成果をあげるために、これよりさらに約10年間(平成34年末まで)追跡期間を延長する計画を申請し、倫理審査委員会の承認を得ました。

つきましては、今後の研究の趣旨や予定などを以下の1~7に説明させて頂きます。よくお読みいただいた上でこの研究の趣旨をご理解頂き、引き続きご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

1. 目的と方法 *同封のパンフレットをご参照ください

多目的コホート研究の対象は、平成4年の12月末に、該当する市町村に住民登録をしておられた大正12年から昭和27年生まれである住民の方々です。

がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの病気(これらを総称して生活習慣病といいます)の発生には、食生活、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関わっており、生活習慣の改善によって、これらの病気の発生はある程度未然に防げるものと考えられています。しかしながら、様々な健

康情報が氾濫する一方、十分な科学的根拠のもとに、皆様方にお勧め出来る予防法は、極めて限られているのが現状です。多目的コホート研究は、これら生活習慣病の科学的な予防法を明らかにすることを目的に研究を行っています。

そのために、私たち研究班は、これまで、平成5年、10年、15年の3回にわたって、皆様に生活習慣などについてのアンケート調査をお願いしました。また、平成5年と10年の住民健診を受診された方々には、健康診断の結果や血液の提供をお願いしました。そして、平成5年以降に亡くなられた方や病気になられた方々を、役所や医療機関への照会により把握し、それをアンケート調査の結果などと組み合わせて、「どのような生活習慣をなさっている方々が、病気になりやすいのか? あるいは、なりにくいのか?」についての分析を進めています。

2. これまでの研究成果の貢献

これまでの研究により、さまざまな生活習慣が、がんや循環器疾患などの病気にどのような影響を与えているのかを明らかにしてきました。これまでに、飲酒や喫煙・受動喫煙、さまざまな食品や栄養素の摂取、血液データ、社会心理学的要因などと、死亡、がん、脳卒中・心筋梗塞、糖尿病、歯や目の病気、骨折などとの関連を分析して発表しています。

これらの成果は、日本人を対象におこなった研究の結果として、わが国における様々な生活習慣病対策のための基礎データとして活用されています。例えば、「日本人のためのがん予防法」などの科学的根拠に基づくガイドライン策定において、重要な判断材料となっています。さらに、国の健康づくり(健康日本21・第二次)の推進に関する参考資料や、がん対策(がん対策推進基本計画)における科学的根拠として参照されるなど、国の施策に貢献する大変貴重な資源となっています。

3. 今後の予定

皆様方の健康状態を確認するために、病気の発生状況などについての調査を継続させいた だきます。

- ① ご住所の確認などのために、市区町村の許可のもとに住民票を照会させて頂きます。
- ② 万が一、亡くなられた場合は、厚生労働省の許可のもとに、死亡届およびそれに添付された死亡診断書の内容を照会させて頂きます。
- ③ がんで医療機関にかかられた場合は、医療機関などの了解のもとに診断内容を参照 させて頂くことがあります。また、地域がん登録などに照会させて頂きます。

以上の三つの作業は、多目的コホート研究の担当者が、所定の手続きのもとに、皆様の情報を 適正に取り扱うことを確認した上で実施いたしますので、<u>皆様方のお手を直接わずらわせることは</u> ありません。

4. あなたのプライバシー(個人情報)は守ります

上記の調査はいずれも、多目的コホート研究の担当者が責任を持って実施いたします。また、 得られた皆様の記録や情報の管理には、氏名・住所・生年月日などの個人が特定される情報を別 個に管理することを始め、万全の体制のもとに専任のデータ管理者があたります。

まず最も基本的かつ重要な決まりごととして、得られた情報は研究の目的以外に一切使用することはありません。加えて、この研究では約14万人という多くの方々の情報を、個人を特定出来る情報とは切り離して、まとめて(集団として)分析し、その結果を学会や論文で公表致しますので、あなたのお名前がわかることは、決してありません。

なお、以上の個人情報保護については、医師である研究者・保健所長に対しては刑法第 134 条により、公務員その他の研究従事者に対しては国家公務員法第 100 条・地方公務員法第 34 条、独立行政法人通則法第 54 条、国立大学法人法第 18 条等により、罰則を伴う守秘義務として定められています。

5. 研究成果はホームページで公表してします

研究から得られた成果は、ホームページ(http://epi.ncc.go.jp/jphc/)で公表しています。

私たちは、あなたご自身や次世代の子供達にとって健康の向上に役立つ、生活習慣病の予防知識を得ることを目標に、研究を進めています。研究で得られた有用な予防法を、あなたの普段の生活に活かして頂くことによって、あなた自身やお子様達の健康の維持・増進にも役立つものと期待しています。

6. 倫理審査委員会の承認を受けました

以上、1から5でご説明した研究の計画は、国立がん研究センターが設置する倫理審査委員会にて、

- ◆ 研究対象になっている皆さんの不利益にならないか、
- ◆ 目的や方法が科学的に妥当であるか、
- ◆ その成果が国民の公衆衛生の向上および健康の増進に寄与し得るものか、

などの点について、審査され、承認を受けました。

なお、この倫理審査委員会は、医学研究者や国立がん研究センター職員以外にも、法律家や 一般の方等により構成されています。

7. 研究の責任者とお問い合わせ先

この研究は、国立がん研究センターがん研究開発費による「多目的コホートに基づくがん予防など健康の維持・増進に役立つエビデンスの構築に関する研究」として、国立がん研究センターが事務局を担当し、該当する全国11保健所の所長、国立循環器病研究センターや大学・研究機関に所属する研究者などにより研究班を組織し、お住まいの市区町村の協力のもとに実施しています。主任研究者は、国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長津金昌一郎です。

この研究について、何か不明な点や疑問などがある場合は、以下の連絡先に、お気軽にお問い合わせ・お申し出下さい。

多 目 的 コ ホ ー ト 研 究 事 務 局

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

独立行政法人 国立がん研究センター がん予防・検診研究センター 予防研究グループ内

TEL0120-220-510 FAX03-3547-8580